

**第 5 次塩竈市長期総合計画  
基本構想（検討案）**

平成 22 年 7 月



## ～ 目 次 ～

序章 計画の位置付け.....	3
1 計画策定の目的.....	3
2 計画の構成と期間.....	4
本市の変遷とまちづくりの課題.....	5
1 塩竈市の変遷.....	5
2 時代の潮流.....	6
3 本市のまちづくりの主な課題.....	8
本市が目指す姿.....	10
1 まちづくりの基本理念.....	10
2 目指すべき都市像.....	10
3 まちづくりの全体像.....	11
都市像の実現に向けて.....	12
1 まちづくりの目標.....	12
2 重点戦略.....	15
3 将来人口フレーム.....	16
4 土地利用.....	16
5 推進体制.....	17

< 参考資料 >

- 1 . 策定体制
- 2 . 策定検討組織（市民協働）
  - 長期総合計画審議会（経緯・委員名簿）
  - 市民懇談会（経緯・委員名簿）
- 3 . 庁内検討組織
  - 本部会議（開催経緯、委員名簿）
  - 幹事会
  - 部会
- 4 . 市民意見等
  - 住民アンケート調査（結果概要）
  - 市民懇談会 提言書（提言書 全文）
  - 地区懇談会 （開催経緯、意見内容）
  - パブリックコメント（開催経緯、意見内容）

# 序章 計画の位置付け

## 1 計画策定の目的

### (1) 計画策定の趣旨

本市では第4次塩竈市長期総合計画に基づき、総合的かつ計画的な行政運営に努めながら、「海、食、人が生きるまち」づくりを推進してまいりました。

この間、地球規模での環境問題が顕在化し、世界経済も新興国の台頭によるグローバル化が急速に進みました。また、我が国においては、少子高齢化・人口減少時代に突入し、ライフスタイル・価値観の多様化、協働社会への移行などが顕著となり、国民生活においては世界同時不況の影響もあり、閉塞感が漂っています。地方においても分権社会への移行が進む一方、地域経済は低迷し、都市間競争も激化してきています。本市におきましても人口減少、基幹産業の低迷などが大きな課題となっています。

そのため平成23年度を初年度とし目標年度を32年度とする第5次塩竈市長期総合計画は、これらの諸情勢の変化を踏まえるとともに、将来の人口減少を前提にした、転換期の内容とせざるをえなくなっています。

こうした我々がかつて経験したことの無い変化の時代を乗り切るには、本市が培ってきた歴史や文化、地域産業、都市機能など、地域の力のすべてを掘り起こし、将来に向けて積極的に活用し、個性的で主体的なまちづくりを推し進めることが重要となつてまいります。また、その実現にあたっては、市民・企業・NPOなどの多様な担い手が行政と手を携えて取り組むことが不可欠です。

以上のことを踏まえ、目指すべき都市像を

### 『おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈』

と定め、まちづくりの指針として本計画を策定しました。

### (2) 計画の位置付けと役割

本計画は、本市の都市像と、それを実現するための基本的施策を総合的かつ体系的に示しております。今後の市政運営の指針となるものであり、行政計画における最上位の計画となります。

同時に本計画は、将来のまちづくりの方向性を示すものでもあります。市はもとより多様な担い手が役割を分担し、補完しあいながら取り組んでいくための、共通目標となるものです。

## 2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

- (1) 基本構想は、本市が抱える課題や社会的な動向、地域の特性、市民の期待などを踏まえつつ、これからの10年間で目指す都市像を示すとともに、その実現のための政策を定めています。期間は平成23年度から32年度までの10年間です。

目指すべき都市像

塩竈が目指すべきまちの姿を示します。

人口フレーム

平成32年における本市の目標人口を示します。

まちづくりの基本理念

市民がまちづくりに取り組む基本的な姿勢を示します。

まちづくりの目標と重点戦略

都市像実現に向けたまちづくりの目標を示し、合わせて横断的に取り組む重点戦略を示します。

- (2) 基本計画は、基本構想で定めた政策の実現に向け、分野別の主要な施策を示しています。期間は平成23年度から32年度までの10年間です。なお、社会経済情勢の変化や基本計画の達成状況などにより、必要に応じて見直すことも想定します。

- (3) 実施計画は、基本計画で定めた施策を具体的な事業として実施していくための計画です。財政計画などの諸計画と連動させ、その実現性を高めてまいります。期間は3カ年で、ローリング方式により毎年度必要な調整、見直しを行います。

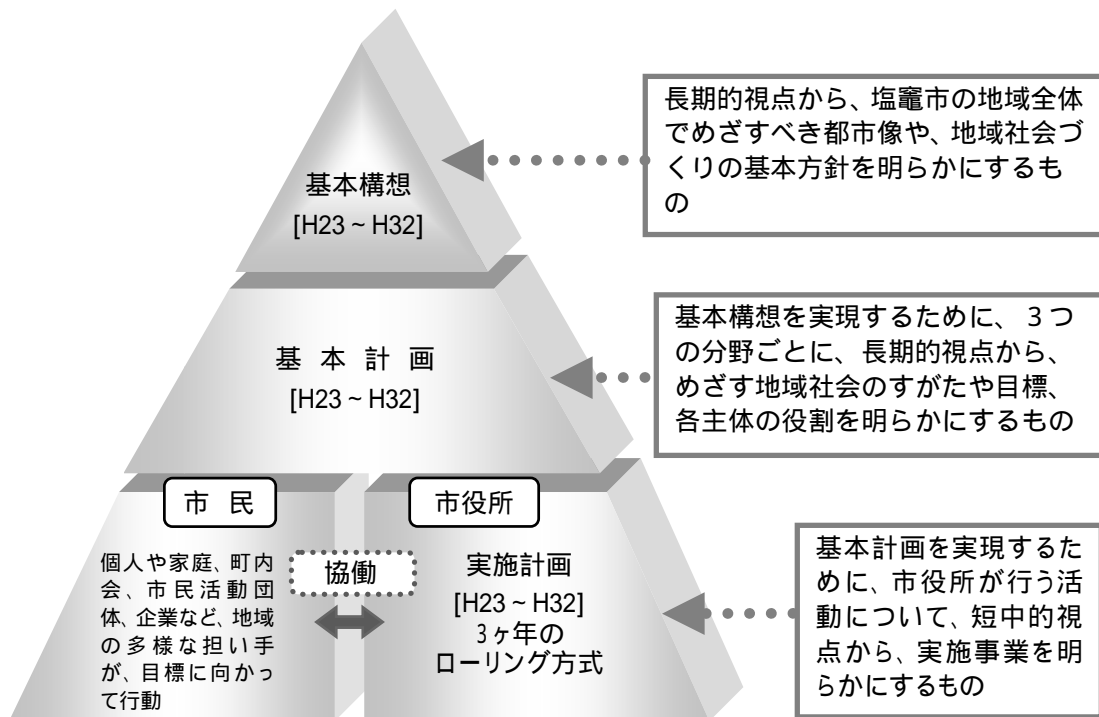


図 計画の構成



## 本市の変遷とまちづくりの課題

### 1 塩竈市の変遷

本市では沿岸部や島々に貝塚や製塩遺跡が残るなど、古くからその豊かな自然を活かした生活が営まれてきました。奈良時代には国府多賀城の津として開かれたと考えられており、その景勝は歌枕となり、都人憧れの地ともなりました。

一方、鹽竈神社は古代より地域の崇敬を集めてきました。そして江戸時代には奥州一宮の門前町として町内一円に仙台藩の保護政策がとられ、まちは仙台への物資水揚げ港としても賑わいを見せました。

明治に入り、こうした施策が廃止され町勢が衰退したときには有志が立ち上がり、私財をなげうって築港に着手、その後の本格的な港湾整備への道をつけています。また県内でもいち早い近代水道施設整備に代表されるように、市民生活や産業の基盤整備も進み、本市は三陸地方唯一の鉄道のある港町、いつでも氷を入手できる漁港として、基幹産業である水産業、水産加工業の礎も築かれました。

戦後においても、港湾・漁港の整備、石油基地や漁港背後地の造成、企業誘致や公害防止事業など、他に先駆けた多面的な経済施策を展開しています。また、周辺市町で唯一の公立病院である市立病院や女性の就労を支援した保育所、他市町の模範ともなった公民館など、地域医療・福祉・教育の各分野で、施設整備だけでなく運営面でも目覚ましい取り組みを展開してきました。さらには宅地造成や仙石線の高架複線化事業などにより、仙台圏東部地区の中核都市として人口も増え、買い物客や観光客で賑わいました。近年では教育施設の耐震化や学力向上対策、介護、障がい者福祉施策の充実、そしてコンパクトシティーならではの100円バス事業なども進んでいます。

しかしながら経済界に目を転じると、仙台港の開港、国際的な漁業規制、商業の構造変化、経済不況などにより、本市は深刻な影響を受けています。また人口も平成7年をピークに減少に転じました。

このような中、本市では“都市軸”と位置付けた中心部の街路整備や土地区画整理事業、「食のまち」としての魅力を打ち出す事業など、新たな取り組みを展開してまいりました。今では多くの市民団体も“地域資源を活かした交流によるまちづくり”に、“協働”の立場から積極的に参加しています。まちなか観光のお客様も増え、東北地方を代表する、食文化の豊かなみなとまち・塩竈として知られています。



## 2 時代の潮流

### (1) 少子高齢社会、人口減少時代の到来

我が国の総人口は、平成16年をピークに減少に転じ、今後、人口減少、少子高齢化が加速度的に進行していくものと予想されています。

このことは、人口増加と経済規模の拡大を前提にした既存の社会構造に大きな影響を及ぼし、経済、市場の縮小や財政の緊縮化にもつながる一方、私たちに身近なところでは、都市間競争の激化や地域コミュニティの維持等に多大な影響があり、多方面にわたる先の見通せない急激な社会構造の変動に、柔軟かつ大胆に対応することが必要になっています。

少子化への対応として、安心して結婚子どもを産み育てる事の出来る環境整備とともに、子どもたちに対して、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことが一層求められています。

高齢社会への対応として、安心して住み慣れた地域で生活し続けられるよう、さまざまなニーズに対応できる更なる医療福祉体制の充実が求められるとともに、生涯現役としてさまざまな活動をしていくために、健康づくりをはじめ、生涯学習、芸術、文化、生涯スポーツの果たす役割はますます大きくなってきます。

高齢者や障がい者など社会的に弱い立場の方を、ノーマライゼーションの理念に基づき、社会全体で支える仕組みづくりのなお一層の取り組みが求められています。

### (2) 求められる安全・安心

各国で頻発する地震、津波をはじめ、我が国においても局地的な集中豪雨が発生するなど、昨今の自然災害、気候の変動は我々の経験からは計り知れないものとなってきています。また、新型の感染症の発生や国境を越えて汚染物質が広がる越境汚染等、人的・社会的災害も多様化しています。世界情勢の不安定化も見られ、生活の安全安心の確保は最優先課題の一つとなっています。

医療提供体制は、産科、小児科での深刻な医師不足問題や救急医療体制の充実などが喫緊の課題となっています。今後、急速な少子高齢化、医療技術の進歩、国民の医療に対する意識の変化など、医療を取り巻く環境が変化していく中において、医療提供体制をどう構築し、将来にわたる持続可能な制度をどのように整備していくのかが問われています。

### (3) 環境問題の深刻化

地球温暖化の進行は、異常気象や海水面の上昇、生態系の変化等を招いています。自然環境は我々の生活や経済活動と密接に関わっており、経済活動のグローバル化は国境を越えた環境問題を引き起こしています。我が国においてもこれまでの大量生産・大量消費社会から持続可能な循環型社会への転換を図り、低炭素社会を実現することが必要となっており、我々の日常生活の質的な改善も急務となっています。





#### (4) 協働社会への移行

我が国では少子高齢化、人口減少の時代を迎える一方、環境や教育、防犯・防災など、解決すべき課題は複雑化かつ多様化してきています。こうした中、これからの地域社会づくりは、市民・企業・NPOなどの多様な担い手が行政と互いの立場を理解・尊重し合い、役割を分担しながら、協働で取り組むべきと言われていています。こうした地域づくりの先には、真の意味での住民が主役の地方自治の姿があると考えられ、協働社会への着実な移行を心掛けていくことが必要になっています。

#### (5) グローバル化の進展

グローバル化は、今や従来の経済・金融の枠を越え、政治・社会・文化など多種多様な分野においても急速に進んでいます。また、我が国においては第3次産業の比重が高まり、経済の成熟化が進み、消費においてはモノからサービスへ重点が移ってきています。

本市におきましても、国際的な漁獲規制や新興国の魚食に対する需要拡大等が、日々の経済活動に大きな影響を与えていますし、水産加工業でも、国際的視野での事業展開や今後の高齢化社会を踏まえた商品開発が不可欠とされています。また外国人観光客も増加しており、グローバル化や交流の活発化を前提にした経済活動、地域運営が大切になっています。

#### (6) 地方分権の進展

地方分権は、これまで、国や県が持っていた事務権限や財源を住民に最も身近な市町村に移譲していくものです。このことで、地域特性を活かした独自の施策や、よりきめ細やかな行政サービスが可能になり、個性あるまちづくりを推進することができるようになります。一方では、地域における自己判断、自己決定能力の向上が不可欠になると考えられます。

地方分権のさらなる推進とその効果を確たるものとするためには、地方自治制度の改革も見据えながら、情報公開の推進、政策決定課程への住民参加の仕組みづくりなど、新たな行財政基盤の構築も必要となっています。



### 3 本市のまちづくりの主な課題

#### (1) 少子高齢化・人口減少社会への対応

本市の人口は、平成7年をピークに減少に転じました。そして年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口の増加する本格的な少子高齢化・人口減少社会が到来しています。高齢化率はすでに全国平均を上回り、今後もその差は拡大していくと想定されています。まちの活力の維持、発展のためには、あらゆる手段を講じて人口減少に歯止めをかけるとともに、生産年齢人口の割合を高める施策が重要です。

また、保健・医療・福祉、社会保障の分野においても、各機関が連携して、子どもから高齢者、障がい者などを地域全体で支え、誰もが家庭や地域において、健康で生き甲斐をもって過ごせるまちづくりを進めることも大切となっています。

#### (2) 安全、安心で住みやすいまちづくり

本市においては、近い将来に極めて高い確率で予測されている宮城県沖地震や、津波、高潮、急傾斜地の安全確保など、自然災害への対応が逼迫した課題となっており、また基幹産業である水産業、水産加工業においても、食の安全と安心の確立が最大の責務となっています。

一方、住み慣れた地域において、誰もが住みやすく安全で安心なまちづくりを進めることが大切であり、新型コロナウイルスへの対応など多種多様な危機への対処能力の向上や安全で質の高い医療が提供される体制の整備が求められています。

#### (3) 産業の活性化

本市の基幹産業である水産業、水産加工業は、資源の減少や輸入原魚の価格高騰、消費者の低価格志向等により、低迷状態が続いています。港湾におきましても関連企業の再編が進み、塩釜港区の取扱貨物量は大幅に減少しています。商業についても極めて厳しい状況にあります。

こうした中、持続可能な水産業への取り組みや、水産加工業における消費者ニーズを踏まえた付加価値の高い商品開発、グローバル化への対応等が課題となります。港湾に関しても細分化された機能の一体的な利用、仙台港区との役割分担などを着実に実現していくことが求められています。また、今後のまちづくりにおいては交流人口の拡大が重要な視点となります。本市が誇る数多くの資源を交流、観光という立場から再編成していくことが、新しい塩竈の産業の姿を切り拓くことに繋がるものと考えられます。



#### (4) 塩竈らしさを感じさせるまちづくり

これからのまちづくりでは、本市ならではの歴史や文化を活かすとともに、狭い市域に集中して蓄積された、産業、医療、交通インフラなどの地域資源を最大限に活用することが大切です。

交流が深まり、都市間競争が強まる中、魅力あふれるオンリーワンのまち“塩竈”、コンパクトで利便性の高いまち“塩竈”は、このような地域資源の活用によって、はじめて創り上げることができると考えられます。

#### (5) 市民力の強化

本市では多くの市民団体等が多彩な活動を繰り広げていますが、これからは団体間の連携を強化すると共に情報を共有し、それぞれがまちづくりにおいてどのような役割を担うかを明確にしていくことも大切になっています。

一方、まちの元気・活力を持続・発展させるためには、未来を担う子どもたちがたくましく自立して生きていくための学校教育の充実や、郷土塩竈を愛する心の醸成、学校と家庭や地域との連携が重要な課題となっています。

また、まちに品格と市民の心に潤いをもたらす、塩竈らしい都市イメージを高める芸術、文化、生涯スポーツの振興とともに、郷土に誇りと愛着を持ち、積極的に地域社会に参加するひとづくりも重要な課題となっています。

#### (6) 行政力の強化

地方分権の進展や都市間競争の強まりを受け、新たな時代に対応したまちづくりを推進するために、効率的な行財政運営の仕組みづくりや安定した財政基盤の確立など、自立・持続できる行政システムの構築が課題となっております。

また、市民協働によるまちづくりの実現に向け、まちの情報共有とともに政策形成過程への市民参画など開かれた行政運営や、市民や地域、NPO、企業など様々な主体とともにまちづくりを進めるなど、地域マネジメント機能の強化が求められます。



## 本市が目指す姿

### 1 まちづくりの基本理念

目指すべき将来像を実現するため、私たちは次に定める基本理念に基づき、まちづくりに取り組んでいきます。

私たちは

夢と誇りをもって、いきいきとまちづくりを進めます。

塩竈の歴史や文化、風土などを、まちづくりに活かします。

ともに知恵を出し合い、まちづくりに取り組みます。

### 2 目指すべき都市像

**おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈**

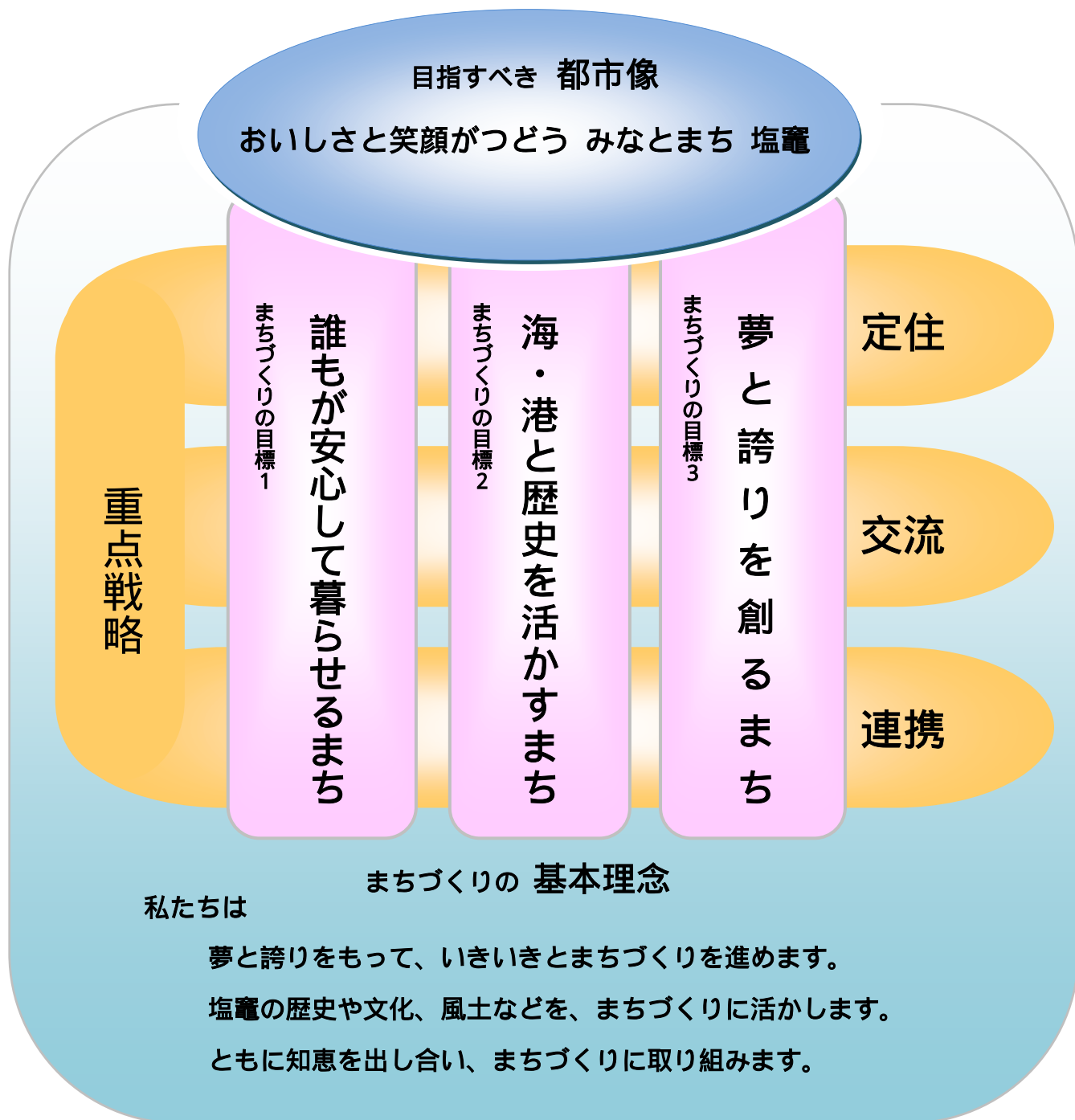
本市が目指す10年後の姿は、「風光明媚な景観と長い歴史、多彩な食文化、コンパクトで利便性に富み、ウォーターフロントの魅力があふれる、いつまでも住みたい、住んでみたいみなとまち」です

そこで、本市が目指すべき都市像を『おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈』と掲げ、その実現を目指していきます。



### 3 まちづくりの全体像

「おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈」の実現に向けて、下記の体系でまちづくりを進めます。





## 都市像の実現に向けて

### 1 まちづくりの目標

「目指すべき都市像」を実現するため、3つの「まちづくりの目標」を定めます。また、その実現に向けて取り組むべき施策の大綱を設定します。

#### 第1編 「誰もが安心して暮らせるまち」

子どもから高齢者まで、誰もが笑顔で健やかに支え合いながら、安全に暮らし続けることの出来るまちを創ります。

##### 第1章 安心して産み育てられるまちづくり

安心して子どもを出産し、育児が楽しく、働きながらでも子育てができる環境をつくります。

子育てを地域の人々で支え合う社会をつくります。

##### 第2章 とともに支えあう福祉のまちづくり

市民の誰もが、お互いを認め合いながら、みんなで支え合う地域社会をつくります。

市民が日常的に健康づくりに取り組めるよう応援し、健やかに暮らし続けられる環境をつくります。

医療機関の連携と救急体制の充実を図り、安心できる医療体制をつくります。

高齢者が生きがいと誇りを持ち、安心して暮らしていける環境をつくります。

障がい者が自立し、住み慣れた地域で暮らしていける環境をつくります。

##### 第3章 安全に暮らせるまちづくり

宮城県沖地震や、津波、火災など、様々な災害を未然に防ぎ、迅速に対処できる災害に強いまちづくりを進めます。

犯罪や事故などを未然に防止し、安全・安心に暮らしていける社会をつくります。

##### 第4章 快適で便利なまちづくり

快適で質の高い住まい・まちづくりを推進しながら、いつまでも住み続けることのできる魅力ある住空間をつくります。

うるおいと緑にあふれ、子どもたちが安全に遊ぶことの出来る、良好な生活環境をつくります。

コンパクトなまちを活かし、誰もが移動しやすい、安全で利便性の高い交通環境をつくります。



## 第2編 「海・港と歴史を活かすまち」

海・港と歴史によって培われた様々な産業や文化などを最大限に活かしながら、活力あるまちを創ります。

### 第1章 産業の活力づくり

魚市場施設や流通環境の改善を図り、産地としてのブランド化やグローバル化に対応した付加価値の高い水産振興を図ります。

塩釜港区の整備と利活用を促進するとともに、「みなと」の魅力を創出します。

塩竈の多彩な食品産業などを生かし発展させるとともに、新たな産業の育成を図ります。また個性にあふれ、生活に根ざした商店街のにぎわいを再生します。

様々な産業や活動団体が連携して、地域資源や高い技術力を生かし、新たな産業の魅力を創出します。

### 第2章 観光と交流のまちづくり

塩竈市の魅力を積極的に発信するとともに、まち全体での「おもてなし」の体制をつくります。

塩竈市の“顔”となる中心市街地を再生し、歴史・文化が感じられる趣のある「まちなみ」をつくります。

### 第3章 環境にやさしいまちづくり

環境問題への関心を高め、市民・企業など自主的な取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会をつくります。

塩竈市の誇る美しい海と島々、一森山など、暮らしや文化と密接に関わる豊かな自然環境を守り、後世に伝えていきます。

### 第4章 潤いと魅力ある島づくり

浦戸諸島の素晴らしい自然環境と調和した、快適な生活環境をつくります。

浦戸諸島の魅力や特性を活かし、浅海漁業などの振興や交流活動を進めます。



### 第3編 「夢と誇りを創るまち」

次代を担う子どもたちの夢や、郷土に誇りを持つ豊かな心を育みながら、多様な担い手による協働のまちを創ります。

#### 第1章 子どもの夢を育むまちづくり

心豊かで健やかに生きる子どもたちを育みます。  
子どもたちが安心して学べる教育環境をつくります。  
家庭・地域・学校が協働して子どもたちの成長を支えます。

#### 第2章 豊かな心を培うまちづくり

心豊かに生活していくため、生涯を通じて学び、交流できる環境をつくります。  
塩竈の歴史、文化、芸術の保存・継承と新たに創造できる環境をつくり、地域づくりや交流を支援します。  
生涯にわたってスポーツができる環境をつくり、地域づくりや交流を支援します。

#### 第3章 協働で創るまちづくり

市民や様々な活動をしている団体が、それぞれの特性を活かし、まちづくりへ参加していく意識を高め、ともに活動しやすい環境をつくります。  
市民とのパートナーシップ確立のため、市政情報の積極的な受発信をするとともに、本市の魅力を「塩竈ブランド」として国内外に広く発信します。  
安定的弾力的な財政基盤を構築するとともに、周辺市町村との連携により、効率的で持続的な行政運営を進めます。





## 2 重点戦略

今後10年間のまちづくりでは「定住人口の確保」「交流人口の増加」「市民の連携強化」が最重要課題です。

このため、「定住」「交流」「連携」の重点戦略を設定し、3つのまちづくり目標との横断的かつ総合的な取り組みによって課題の解決を図っていきます。

### (1) 定住

「いつまでも住みたい」、「住んでみたい」まちを目指し、福祉、教育、住宅環境などの充実を図ります。

### (2) 交流

人・情報・文化・産業など、あらゆるものが交流するまちを目指し、塩竈の魅力ある地域資源を活かしながら、交流人口の増加に繋がります。

### (3) 連携

市民が主体となるまちを目指し、市民が互いに尊重し合い、情報を共有するとともに、共通の目標に向かってそれぞれの力を発揮できる環境づくりに努めます。



### 3 将来人口フレーム

本市の将来人口は、平成32年（2020年）において55,000人と設定します。

### 4 土地利用

本市の市域は狭く、かつ本土地区と浦戸諸島に分かれ、本土地区における未利用地は極めて限られたものとなっています。さらに都市機能が中心部に集積した成熟した都市でもあります。このため諸活動の基盤となる土地の利用については、下記のとおり、本計画の重点戦略である「定住人口の確保」「交流人口の増加」、そして「安全・安心の確保」などの視点から、長期的かつ市民合意の下で進める必要があります。なお、具体的内容は、塩竈市国土利用計画及び塩竈市都市マスタープランで示します。

#### （1）定住人口の確保に向けた土地利用

中心市街地や北部地区に残る中規模未利用地や、市内各所に点在する小規模未利用地の有効利用を進めます。また既存住宅地の潤いに満ちた良好な住環境整備、維持に努めます。

#### （2）交流人口の増加に向けた土地利用

本市が培ってきた歴史的たたずまいや浦戸地区の自然、景観の保全に万全を期します。また“都市軸”として整備を進めてきた街路空間の有効活用や商業区域の維持・再生、さらには港湾都市ならではの水辺空間の有効活用や物流機能の強化などに取り組みます。

#### （3）安全・安心の確保に向けた土地利用

臨海地区や急傾斜地など、本市は自然災害の影響を受けやすい特性があります。このため、安全・安心の確保に向け、“自然との共生”の視点も踏まえた土地利用を進めてまいります。

## 5 推進体制

目指すべき都市像の実現のためには、市民、企業、団体、行政が、それぞれの持つ力を発揮し、協働して取り組むことが必要です。そのため、「市役所の役割」「市民の役割」を明確にし、一体となって推進していきます。

### 市民と市役所の役割



市民は、公共サービスの「受け手」とであると同時に、「担い手」とであるという意識をもち、まちづくりの「主役」になって、市役所とともに、それぞれの力を合わせながら推進していきます。



市役所は、市民とともに地域社会のあり方を考え、国や県などの様々な機関との調整を通して、発展の機会をつくります。

市役所は、市民のニーズに応じたきめ細かなサービスを、効率的かつ効果的、継続的に提供します。

